# 令和4年9月8日(木曜日)第3回定例会

# 〇出席議員(16名)

1番	國	井	輝	明	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4 番	安	孫 子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6 番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員	8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	10番	太	田	芳	彦	議員
11番	四	部		清	議員	12番	钟 沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	14番	<b>柏</b>	倉	信		議員
15番	木	村	寿太	こ 郎	議員	16番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- 〇早退議員(なし)

# ○説明のため出席した者の職氏名

	佐	藤	洋	樹	市		長	菅	原	隆	平	副	市	ī	長
	佐	藤	志》	津男	教	育	長	鈴	木		隆	総務 選挙 事	S課長 巻管理 務	を 関委 局	#) 員会 長
	武	田	伸	_	企画	創成調	是是	小	泉		尚	財	政	課	長
	東淮	每林		恒	防災 課	危機管	理長	武	田	新	$\vec{-}$	建設	2 管	理調	長
	猪	倉	秀	行	農林農業	課長(例 美 委 員 務 局	#) 会長	小	林	博	之	商コ	L推	進調	長
	志	鎌	重	美	子育	て推進調	果長	今	野	育	男	学校	交教	育調	長
〇事	務局	<b>引職</b> 員	員出月	常者											
	東海	事林	茂	美	事	務局	長	柏	倉	勝	郎	局	長	補	佐
	堀		和	敏	総務	孫 係 主	事	古	谷	駿	幸	総	務係	系 主	事

議事日程第3号 第3回定例会 令和4年9月8日(木) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

# **再 開** 午前 9 時 3 0 分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

この際、鈴木みゆき議員より発言訂正の申出 がありますので、これを許します。鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 9月6日の一般質問におきまして、通告番号4番、低所得の子育て世帯に対する支援についての質問中、訂正前は「子育て世帯に対する支援としまして、本市での学校給

食の無償化や、10月から3月まで水道料金の免除など」と申しましたが、訂正後は「子育て世帯に対する支援としまして、本市での学校給食の無償化や、10月から3月まで水道基本料金の免除など」に訂正したく、議長の許可を得たいと思いますので申し出ます。以上です。

○**國井輝明議長** 本日の会議は、議事日程第3号 によって進めてまいります。

#### 一般質問

○**國井輝明議長** 日程第1、引き続き一般質問を 行います。

通告順に質問を許します。

#### 一般質問诵告書

令和4年9月8日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要	IJ田	質	問	者	答	弁	者
1 4	有機質肥料を活用	(1) 畜産の自給飼料	の取り組みについ	9 耄	昏		市		長
	し、輸入原料の化	7		佐	藤耕	治			
	学肥料に頼らない	(2) 化学肥料から有	機質肥料への転換						
	農業経営を目指し	について							
	て	(3) 耕畜連携の推進	こついて						
1 5	災害に強い安心・	(1) 急傾斜、特別警	戒区域の安全対策				市		長
	安全なまちづくり	について							

番号	質 問 事 項	要	山田	質	F	問 者	答	弁	者
	について	(2) 公共施設の豪雨対	†策について						
1 6	市内経済活性化に	(1) プレミアム商品券	学の継続的な発行	8番			市		長
	向けて	について		古	沢	清 志			
		(2)利益率を踏まえた	た給付金の支給に						
		ついて							
		(3)様々な物が値上	がりしているな						
		か、市発注の公共事	事業にも影響する						
		のか							
1 7	災害被害と減災に	(1)避難中のけが等に	こついての保険適				市		長
	ついて	用について							
		(2) 市管理下における	る河川改修につい						
		て							
1 8	児童生徒の安全に	(1) 不審者の把握につ	ついて				教	育	長
	ついて	(2) 保護者や地域のフ	ちとの連携につい						
		て							
1 9	令和3年度決算に	(1) 令和3年度決算	を検証しての感想	1 4	番		市		長
	ついて	は		柏	倉	信一			
		(2)決算内容をふまえ	え、公共施設の見						
		直し計画に対する景	/響は						
		(3)約2年にわたる新	所型コロナの対応						
		に対する評価をどう	検証しているか						
2 0	教育行政について	(1)本市における教育	育政策全般に対す				市		長
		る評価をどのように	こ分析しているか				教	育	長
		(2)本市における教育							
		政策全体の市内外に	こ対するPRの取						
		り組みについて							
2 1	3年前から猛威を	(1) 令和2·3年度活	央算書「主要な施	1 5	番		市		長
	奮っている新型コ	策の成果に関する記	説明書」の最後の	木	村	寿太郎			
	ロナウイルス対策	ページ「新型コロラ	トウイルス感染症						
	について	対策に要した経費」							
		較すると、この2年							
		支出をしてきたこ							
		す。今まさに感染者							
		た現況の中で、これ							
		本市を、どのように	こ捉え、今後の対						
		策をお考えなのか。							

番号	質問事項	要	刊田	質	引 者	答	弁	者
		(2) 施策の一つであ	り、大好評であっ					
		た「プレミアム付	き商品券」を含め					
		て地域経済の活性	化について今後ど					
		のように行ってい	くのか。					
2 2	学童保育全般につ	(1) 学童保育は多く	の運営方法がある			市		長
	いて	と伺っているが、	本市はどのような					
		方法を採用してお	り、課題などない					
		のか。						
		(2) 各学校の人数や	指導により運営の					
		格差などはないの	$\mathfrak{Z}_{\circ}$					
		(3) 指導員・支援員	等の資格者不足が					
		起こっていないか。	,					
		(4) 今後の小学校の	統合に向けての課					
		題。例えば保護者	の送迎を社会福祉					
		法人や株式会社等	へ委託するなどの					
		考えはあるのか。						
2 3	農業問題	(1) さくらんぼ収穫	期における本市職	13番		市	_	長
		員の農作業従事現法	况	荒木	春 吉			
		(2) 来年の取組み						

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

# 佐藤耕治議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、 9番佐藤耕治議員。
- ○佐藤耕治議員 おはようございます。

寒政クラブの佐藤耕治です。一般質問2日目、 よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染に遭われた方々にお 見舞いを申しあげるとともに、御回復をお祈り いたします。また、先月の豪雨災害に遭われた 皆様にお見舞いを申しあげます。さらに、被災 地でボランティア活動を実施されている皆様に 感謝を申しあげるとともに、一日も早い復旧・ 復興をお祈り申しあげます。

早速一般質問をさせていただきます。

通告番号14番、有機質肥料を活用し、輸入原料の化学肥料に頼らない農業経営を目指して。 最初に、(1)畜産の自給飼料の取組につい

昨年は飼料用のトウモロコシが世界的な干ば つにより生産量が低下しているとお聞きしてお り、飼料価格が高騰しております。また、国内 の自給飼料も不足していると言われております。 本市の畜産における自給飼料の取組についてお 伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

て。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤耕治議員からは、畜産の自給飼料についての本市の取組ということでお尋ねがありましたが、日本の飼料自給率というのは約25%、残り75%は海外輸入飼料というふうになっている

わけでありますので、輸入飼料の高騰というの が畜産経営へ大きく影響をしているという状況 にあろうかというふうに思います。

本市の飼料作物の作付状況につきましては、 今年の時点で、転作作物としての飼料用米が28 ヘクタールあります。それから、牧草などの飼料作物は4ヘクタールの作付が見込まれている ところであります。この牧草等については、畜 産農家の方が自ら作付をして自給飼料としてい るというふうになっております。

寒河江市の農業再生協議会が策定をしております令和4年度の水田収益強化ビジョンにおきましては、飼料用米について、需要者との3年以上の複数年契約を結ぶ取組でありますとか、低コスト生産の取組への助成などを計画しているところでありまして、飼料用米を中心とした飼料用作物の生産面積増加を目指しているところでございます。

#### ○國井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 市のほうでも、農業再生会議において、様々な思案、そして施策等も行われながら補助を行ってもらっているということでありますけれども、飼料用の28ヘクタール、そして牧草の4ヘクタール、当然栄養価値そのものは様々な面で違うこともございます。しかしながら、私が大切だなと思っているのを1つちょっと提案したいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

自給飼料率の向上と米の生産調整を目的とした取組として、自給飼料、畜産農家では、トウモロコシ、飼料米と稲発酵粗飼料、稲ホールクロップサイレージ、通称WCS用稲というものがあります。

WCS用稲とは、稲の穂と茎、葉を丸ごと刈り取ってロール状に成形したものをラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料であります。WCS用稲は稲作農家が取組をすることが可能であります。

WCS用稲作農家のメリットとして、1つ、 排水不良田や未整備田でも作付が可能であり、 農地の有効利用が図られます。1つ、田植や水 管理等は、通常の稲作栽培体系と同じです。1 つ、麦・大豆等の連作障害を回避することがで きます。

WCS用畜産農家のメリットとして、1つ、 牛の嗜好は良好です。1つ、長期保存により年 間または冬期に安定した給与が可能です。1つ、 飼料生産のための労力を外部化することで、規 模拡大(増頭)が望めます。

飼料米の稲作農家のメリットとして、1つ、 排水不良田や未整備田での作付が可能であり、 農地の有効利用が図られます。1つ、田植や水 管理等は、通常の稲作栽培体系と同じです。1 つ、農機具について新たな投資が要りません。 1つ、麦・大豆等の連作障害を回避することが できます。

畜産農家のメリットとして、1つ、原料の多くを輸入に依存している農耕飼料の代替として利用が可能です。1つ、長期保存が可能です。1つ、既存の配合飼料と同様の取扱いで給与でき、特別な設備や手間は不要です。

以上のことから、自給飼料率の向上に向けた 取組が必要ではないかと私は考えますが、市長 の御所見をお伺いいたします。

# ○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、輸入飼料価格が高騰している昨今の状況を鑑みますと、国内の自給飼料の活用というのが畜産経営の安定化、食料安全保障の面からも大変重要であるということは御案内のとおりでございますし、また食料自給率、全体の食料自給率についても、食料輸入がウクライナ侵攻やロシアへの経済制裁などから大きな影響を受けているわけでありまして、そういった意味で、食料安全保障面から大変今懸念をされている状況であります。

令和3年度の日本の食料自給率というのは、

カロリーベースで38%にまだとどまっているということでありますので、国では令和12年度までに45%まで高める目標を掲げているわけでありますので、自給率の向上というのは、必要に迫られている、言わば喫緊の課題だというふうに思います。そういったことから、本市においても、農業生産力の強化、経営安定化などの取組について、今後も鋭意進めていきたいというふうに考えているところであります。

今佐藤議員から御紹介いただいたWCS用稲などについての取組というのは、本市においても、いろいろ御紹介をいただきましたが、生産者の皆さんからも、いろんな御意見、あるいは御要望なども、さらにお聞きをしながら、寒河江市にとって取り組みやすいというんですかね、取り組むことができるような方法などをさらに研究して、検討していきたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。

ぜひ今後、人間の自給率、食料の自給率、そして飼料の自給率、大変重要な問題であると私は思います。全てにおいて輸入に頼っていることが今世界的に問題になっていることでございますので、ぜひ前向きに検討していただきまして、農家の方々との話合いを十分にしていただくようお願いして、次の質問に入らせていただきます。

(2) 化学肥料から有機質肥料への転換について。

日本の近代農業は、食料増産に向けて、有機 質肥料から化学肥料の特性を生かした即効性と 緩効性を組み合せた栽培や肥料散布が容易なこ とから多くの農家で利用されてきました。しか し、化学肥料の原料は輸入によるものがほとん どであります。原料の価格高騰は農家直撃であ ります。今後、持続可能な農業経営には化学肥 料から有機質肥料に転換して利用することで安 定経営が図られると私は考えますが、市長の御 所見をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおりかというふうに思っておりますが、今年度、新たに寒河江市の単独事業として水田地力向上対策事業補助金というものを創設させていただきました。堆肥散布による有機質肥料を活用して土壌改良を行う水田への助成を行うことにしたところであります。

この事業については、昨年の米価下落や化学肥料などの高騰により稲作農家の経営圧迫が懸念されることから、これまで効果の持続性は高いものの即効性に乏しいために本市の水稲栽培にはほとんど使われなくなった堆肥散布を促進し支援するということで、化学肥料の削減による低コスト化及び地域内循環の農業の推進を図るというものでございます。土壌改良剤の共同散布時に市内畜産農家から購入した堆肥を散布する場合に、10アール当たり100円を助成しようということでございます。

市といたしましては、この制度なども普及・ 活用していただきながら、有機肥料への転換を 一層促進してまいりたいというふうに考えてい るところであります。

- ○國井輝明議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。

国でも、有機質肥料については、20年ほど前からかなり推進してくださっていることもございます。しかしながら、先ほど市長からも答弁ありましたように、即効性に乏しいということもございますが、今研究機関の中では業者が、数はちょっと分かりませんが、即効性のアンモニア態窒素における肥料が袋詰めで発売されております。そしてなおかつ、有機質の中でも、今堆肥ということもございますけれども、魚粉、貝殻、卵の殻、様々な有機質もございますので、

それを組み合せて堆肥と投入するということが すごく重要ではないかと思っているところでご ざいますので、ぜひ今後も単独で支援をお願い したいと思っているところでございます。

続きまして、(3) 耕畜連携の推進について。 昨今の物価の高騰につきまして、先日一般質 問をされました阿部議員の答弁においても、支 援策を講じていただいたことに対し、大変感謝 申しあげます。

また、配合飼料価格安定制度の農家拠出金の 負担軽減や輸入に頼らない飼料生産対策に力を 入れるべきでないかと私は考えます。

今後の取組として、市内の畜産農家と稲作、 果樹、野菜、花卉園芸等の栽培農家と連携する ことで、安定した堆肥供給が図られれば、農家 相互の安定と経費削減につながるのではないで しょうか。

さらに、稲作農家は畜産農家へ、稲わら、もみ殻等を供給し、また畜産農家の畜舎から排出された堆肥を稲作、つや姫農家やさくらんぼ農家、紅秀峰をはじめ、園芸農家に供給し循環することで、肥料の自給率が上がることで、価格変動に左右されず輸入に頼らない農業経営ができるのではないでしょうか。

以上のことから、畜産農家と稲作、園芸農家 との耕畜連携を進めることで、輸入に頼らない 体系こそ持続可能な地域農業につながると私は 考えますが、市長の御所見をお伺いします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しましたが、令和4年度の水田収益強化ビジョンにおきまして、飼料用米を作付した圃場から発生した稲わらを畜産業に活用した場合、産地交付金の対象とする取組を行っているところであります。

また、令和3年度に策定をした寒河江市畜産 クラスター計画において、畜産農家から稲作農 家などへの良質堆肥の還元、稲作農家からもみ 殻等の供給といった耕畜連携・資源循環型農業 を推進するということとともに、果樹などの水 稲以外の作物についても、堆肥利用の拡大を図 って、地域全体の農産物生産に貢献できる地域 に根差した体制を構築することを目的というふ うに掲げているところであります。そういった 議員御指摘の点などについて今進めているとい うことになろうかというふうに思います。今後 とも、寒河江市といたしまして、耕畜連携の推 進に一層努めて、農家の経営安定、よりよい環 境づくりを進めていきたいというふうに考えて いるところであります。

- ○國井輝明議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 答弁ありがとうございました。

昨年度の令和3年畜産クラスター協議会、幸 生のほうに開設されまして、様々な農家の方々 からも大変いい試みだなということがございま す。実際、山形県内でも、クラスター協議会は じめ、耕畜連携というものがベストアグリ賞を はじめ約十何か所で行われているというような ことも聞いておりますし、私も4か所ほど視察 研修等も行かせていただきました。本当に循環 して農業をやっていくということがすごく大切 だなというふうに思いますので、ぜひ今後も支 援のほうをよろしくお願い申しあげまして……、 すみません、それと畜産の堆肥についてなんで すけれども、堆肥を散布するためには、これま で容易でなかったということからすれば、大変 散布する機械、散布機というものが歩行型から 自動、乗用型と様々ありまして、リッター数も 40リッターから2,000リッターほどの容量を持 つ機械等もございますので、ぜひ堆肥散布機等 の支援策等も検討していただければと思ってい るところでございます。

続きまして、通告番号15番、災害に強い安 心・安全なまちづくりについて。

災害の対策としては、多くの課題がある中で、 絞ってお伺いしたいと思います。

(1) 急傾斜、特別警戒区域の安全対策につ

いて。

次々と発生する発達した積乱雲が組織化した 積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ 場所を通過するため、停滞することでつくり出 される線状に伸びる50キロから300キロメート ル程度、幅20キロから50キロメートルほどの強 い降水を伴う雨域です。近年、線状降水帯が猛 威を振るい、各地で甚大な被害をもたらしてお ります。降雨により土に含む水分が70%以上に 達すると、傾斜地における土が緩みを帯びて崩 れると、専門家の説明がありました。

本市においても、防災マップの土砂災害情報に記載されております急傾斜、特別警戒区域箇所が存在しております。土石流、急傾斜地の地滑り、崩壊などが想定され、柴橋地区の松川をはじめ、特に箇所数が多い西部地区が挙げられます。急傾斜、特別警戒区域における今年度の整備状況についてお伺いいたします。

#### ○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 急傾斜、特別警戒区域について の御質問でありますが、この急傾斜、特別警戒 区域における安全対策というのは、急傾斜地の 崩壊による災害の防止に関する法律というのが ございまして、それに基づいて、一定の要件を 満たし、山形県が指定いたしました急傾斜地崩 壊危険区域において整備が行われているのは御 案内のとおりでございます。

現在、市内では、この急傾斜地崩壊危険区域に24か所指定されております。全ての箇所において一旦施工が終了している、終わっているというふうになっております。

なお、この当該事業の実施主体というのは山 形県でありますが、事業費の20%は市が負担を させていただいている状況であります。

今年度の施工箇所というのは2か所あります。 1か所目は、令和2年7月豪雨で崩落いたしま した白岩楯地内の斜面の吹きつけのり枠工事で ございます。事業期間は令和2年度から5年度 までの予定になっております。

もう一か所目は慈恩寺松倉地内、醍醐小学校の北側になりますが、この擁壁ブロックへのこれも吹きつけのり枠工事でございます。事業期間は令和3年度から8年度までの予定になっております。

市といたしましては、引き続き、必要に応じて危険箇所の整備については、県はじめ関係機関などに要望していきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○國井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 危険箇所が県のほうで24か所と いうことで、現在2か所の整備計画等実施され ているということでありますけれども、地域住 民の方々からすれば、当然災害が起こって、今 年もそうですけれども、2年前もそうなんです けれども、激甚災害。激甚災害は、あくまでも 崩れたところを修復するのみということになり ます。しかしながら、県土強靱化の中でも、そ して国土強靱化の中でも、災害が毎年起こって くるということからすれば、せんだっても寒河 江市のほうから県のほうに要望書を提出してい ただいているところでございますけれども、ぜ ひ、この24か所のうち、国土強靱化に近い、万 が一崩れるであろうと思われるものを、県の基 準の法律だけじゃなくて実際住んでいる方々の 意見を聴収しながらも、ぜひ県と国のほうに要 望していただきたいと私は考えますけれども、 市長の御意見を頂戴したいと思います。

#### ○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市といたしましては、それぞれ の地域にお住まいの皆さんの安全、生命、財産 を守るというのが使命でありますから、そういった場合、そういう危険地域の災害などをやっぱり事前に、できるだけそういう危険を排除していくということは必要だというふうに思って おりますので、そういったところ、それぞれの 危険区域の状況など、さらにつぶさに調査をさ

せていただいて、そういう場所については、必要に応じて関係機関に対して要望させていただきたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 ぜひ、安心・安全なまちづくりのためにも、災害が起こってからこうすればよかったということのないように十分検討していただくようお願いするとともに、当然、先ほどの市長の答弁からもありますように、十分検討するということでもありますので、ぜひ県のほうに要望をお願いしたいと思っているところでございます。

次に、(2)、公共施設の豪雨対策について。 河川の増水被害において、特にグリバーさが えやチェリーランド河川敷公園については、流 木や土砂の堆積等の被害が報告されております。 このたびの8月豪雨による被害はグリバーさが えでありましたが、災害が起きるたびに多額の 費用や復旧期間を要することから豪雨対策が必 要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたし ます。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 佐藤議員から御指摘のとおり、 これまでも災害のたびにというんですかね、大 きな災害があると、グリバーなどが被害に遭っ ているという状況があります。今年もそうです けれども、令和2年の7月豪雨においても、グ リバーさがえ、それからチェリーランド河川敷 公園においても、流木、土砂堆積などによる被 害があったわけであります。

この令和2年の7月の豪雨の対策というのは、特にグリバーについて申しあげますと、都市災害復旧事業として国庫補助による災害復旧工事を実施していただきましたが、土砂の撤去に期間を要したことから、令和4年、今年の5月下旬からようやく利用が再開されたというふうになっております。

御案内のとおり、グリバーでは、今年の9月

18日でしたかね、トライアスロンの全国大会を 開催する予定でいたわけでありますけれども、 8月3日からの大雨によって、再び多くの流木、 それから土砂堆積、フェンス破損などの被害が 出ましたので、この大会は中止せざるを得ない というような状況になっているところでありま す。

今後の復旧につきましては、先般の太田議員 の御質問でもお答えをしましたが、国の災害査 定を受けるために、現在、測量作業、復旧費の 算出、復旧工事発注のための設計作業を進めて いるということであります。

公共施設の豪雨対策といたしまして、その一つとして、令和2年7月豪雨など近年の激甚な水害、それから気象変動による水害の激甚化・頻繁化に備えて、最上川流域の全ての関係機関の協働によって流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進することを目的として、国や県、市町村などで構成される最上川流域治水協議会というものが設立されております。

この協議会では、最上川中流・上流緊急治水 対策プロジェクト、それから最上川水系流域治 水プロジェクトというものを策定して、堤防整 備、河道掘削、分水路整備などを推進していく ことにしております。

また、流木対策としては、流木化する可能性 の高い渓流内の立木の伐採、それから立木捕捉 式ダムの設置などが計画をされているところで あります。

このプロジェクトの推進によって、最上川の 豪雨対策として機能することが大いに期待され ているところであります。

また、グリバーさがえにつきましては、そういう協議会全体の対策とともに、早期復旧をしていかなければなりませんので、そのために土砂排除のしやすい構造などについて、河川管理者の国土交通省と協議を進め、災害に強い施設づくりなどについても、これから検討していき

たいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。

寒河江市のみならず、流域の協議会を立ち上 げながらプロジェクトを活用していくというこ とで、前向きに答弁をいただきました。本当に 今回のトライアスロン、大好きな人はすごく待 ちに待った、コロナ禍でもありますので様々行 っていると思いますけれども、本当に夢を壊さ ないためにも、スケジュール的には当然事前に 数か月前から準備はするんですけれども、当然 選手の方々も参加する方々も、準備の中で、や っぱりイベントを中止するということは、自然 災害だから仕方ないということであれば、本当 にこの流域関係のチェリーランド河川敷公園は じめ、グリバーさがえ等でイベントができなく なるということもありますので、ぜひ35市町村 のうち33市町村が最上川に隣接している市町村 でもございますので、ぜひこれは前向きに捉え ながら災害の少ないまちづくりのために考えて いただきたいと思っているところでございます。 ぜひ、今後ともよろしくお願い申しあげまして、 私の一般質問を終わらせていただきます。あり がとうございました。

#### 古沢清志議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号16番から18番までについて、8番古沢清志議員。
- ○古沢清志議員 おはようございます。

公明党の古沢清志です。よろしくお願いいた します

去る8月3日、4日にかけて、置賜地方に線 状降水帯による集中豪雨があり、これにより男 性1名が車ごと流され、いまだに行方不明との ことで、早く家族の元へ帰られますよう願って やみません。また、道路や線路の崩落などの被 害もあり、一日も早い復旧を願うものでありま す。改めて被害に遭われた皆様にお見舞いを申 しあげます。

話は変わりますが、7月8日、安倍晋三元首相が街頭演説中に銃で撃たれ死亡するという、 あってはならないことに憤りを感じずにはいられません。衷心より哀悼の意を表す次第であります。

では早速、通告に従い、市長並びに教育長に 質問させていただきます。

通告番号16番の市内経済活性化に向けてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が次から次へと形を変え長引く中、市民の健康と生活を守るための感染症対策や影響を受けている市内中小企業、小規模事業者への緊急経済対策に多大なる御尽力を賜りまして、市長をはじめ、担当課、市職員の皆様には感謝申しあげます。

また、7月の臨時議会におきまして、水道基本料金を本年10月から来年の3月までの半年分、全額免除していただき、市民生活に対しまして、市民の多くの方や我が党所属の同僚議員からも、寒河江はやるねえとの言葉をいただき、参考にさせていただきたい旨の言葉をいただいているところです。感謝申しあげます。

7月下旬から8月上旬にかけて売り出された プレミアム商品券やチェリンPayも早々と完 売し、市民の関心の深さを感じているところで す。

私も、このプレミアム商品券を購入し、利用 させていただきましたが、非常にお得感を感じ ます。景気浮揚策に大きく影響していることは 間違いないところだと思います。なお一層、お 力添えをいただき、市民生活に一番直結するよ うなところに力を入れていただきたいと思いま す。

そのためには今回のような景気浮揚策として プレミアム商品券などが最善と考えますが、今 後も、このお得感のあるプレミアム商品券のよ うなものを継続的に発行していただけるのかお 伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 古沢議員からプレミアム商品券 の継続的な発行についてということで御質問い ただきましたが、感染力が強いとされるオミクロン株、このオミクロン株の影響によって、全国で過去最大の新規感染者数が更新され、第7波という状況であります。全国的には、やや落ち着きを見せている状況かというふうに思いますが、いまだ感染者数は高い水準でございます。

しかしながら、ワクチン接種が進んだこと、 それから感染対策が浸透してきたことなどによって、感染対策を徹底した上で社会経済情勢を 維持していくという方向に移行してきているわけであります。

本市におきましても、これまで感染拡大による営業時間制限や行動制限が行われた際には、緊急事業継続給付金でありますとか、感染拡大防止協力金などの事業者支援、事業者の方を支援するほうにウエートを置いてきたわけでありますけれども、感染状況が落ち着いている状況下においては、積極的に経済循環を図るための市内経済活性化支援として、緊急経済対策事業実行委員会の皆さんと共に、プレミアム商品券事業などの消費喚起策を行ってまいりました。

今年度におきましても、先ほど議員からもありましたが、当初予算に加えて7月臨時会で追加補正を御可決いただいて、発売総額5億3,000万円のプレミアム商品券事業を実施しているわけであります。

販売状況について先ほどありましたが、紙ベースの商品券だけではなくて電子商品券チェリンPayも早期に完売しているところであります。

こういう状況は、その商品券事業に対する市 民の皆さんの関心の高さを表しているわけであ りますし、また期間内に市内の小売店や飲食店 などを御利用いただくことによって、市内経済が循環し、さらに関連する取引先の売上げも増加するということで、2次的な経済効果が生じて地域経済の活性化につながっていくものというふうに認識をしております。

そういう事業に加えまして、先般、寒河江市 商工会からプレミアム商品券事業の継続につい て要望書を頂いているところであります。コロ ナ禍に加えて、物価高騰などにより影響を受け ている市民生活、それから市内中小事業者の厳 しい状況を踏まえて、引き続き下支えし、支援 していくため、年末及び年始に向かってプレミ アム商品券事業の実施ということを御要望いた だいて、御案内のとおり、このたびの補正予算 として事業費を計上させていただいているとこ ろであります。

今後とも、商工会などを中心とした関係諸団体と十分連携を図りながら、機を逃さずに適切な地域経済活性化に向けた施策を進めていきたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 市長からは大変うれしいような 御発言がありました。今後とも、いろんな形で、 プレミアム商品券を発行していただけるような 発言がありましたので、大変うれしく思っているところです。

昨年のウッドショックによる木材価格の高騰のみならず、あらゆる材料が高騰しております。 建築資材のアスファルト合材は、原料の重油の値上がりにより、前年度同月対比で140%値上がりしています。一般住宅も、建築資材の高騰で、坪単価は約十数万円上昇しており、取引先メーカーからは、ファクス1枚で一方的な値上げ通知が送付になるなど、小規模事業者の弱い立場であります。

ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、合板などは200%の値上げ、鉄骨は1トン当たり6万円から12万円に値上がりし、アルミニウムや

板金では、今年に入り、3月に値上げし、7月 に再度値上げで、コロナ禍前と比較し倍の値上 がりであります。

自動車産業でも、完成車の納期が約1年3か 月かかるなど、長期資金計画が見込めない状態 となっております。食料品からガソリン、建築 資材、様々な面において値上がりし、先が見通 せない状況になっております。

事業をされている方は、売上げが戻ってきているような感じがしますが、それは値上がりした分が上乗せになっており、決して実質的な売上げが上がったものではありません。利益率から見れば、かえってマイナスの方向になっていると思います。

山形県では、令和4年4月、5月、6月のいずれか、令和元年から令和3年同月と比較して30%以上売上げが下がった場合に、法人には10万円、個人事業者へは5万円の給付金を支給してくださるようですが、先ほど申しましたように、値上げ分が上乗せになっているだけで、利益にはなっておりません。給付金を支給するのであれば、利益率を見て支給していただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 コロナ禍も2年以上が経過して、 先ほども申しましたが、社会経済活動について は、止めるのではなくて維持する方向に移行し ております。コロナ前とはまだ程遠いものの、 経済の回復が期待されているというふうに認識 をしております。

しかしながら、コロナと同時にロシアによる ウクライナ侵攻や、最近、昨日、今日、また円 安ということでありますので、円安などの影響 によってさらにエネルギーの価格、原材料費が 広範にわたって高騰していくということもます ます懸念される、今後もしばらくこうした状況 が続くのではないかということで、大変不安視 されているわけであります。 今、議員からもありましたが、このことは、 いろんな分野に影響を及ぼして、コロナ禍で冷 え切った経済にさらなる追い打ちをかけている ということであります。

こうした状況を踏まえて、先ほど御紹介ありました、県のほうでは対象要件としては売上げ減少を基準とした給付金事業を現在実施をしているというふうになっております。しかしながら、御指摘がございましたように、売上げの数字が増加している事業者であっても、実際は原材料費や燃料費の高騰により利益率はマイナスに転じているという声も伺っております。

また、こういう状況に関しては、市の商工会、 それから寒河江市技術振興協会、そして寒河江 中央工業団地振興協会の皆さんからも、こうし た御意見とともに、経営に支障を来している事 業者への支援に関して要望書を頂いているとこ ろであります。

そういったことから、市のほうでは、売上げ減少というよりは利益率の減少に着目した支援金事業を新たに実施するということで、これも今回の9月議会に補正予算を計上させていただいているところであります。厳しい経営環境に置かれている市内商工業者の事業継続について、我々としてもさらに支援を続けてまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 ありがとうございます。利益率を見ていただいて補正予算で組んでいただいたと、そういうふうに伺いました。

私は、今回の一般質問で、公共工事の設計単価の見直しや建築工事請負約款のスライド条項の見直しについて質問しようと思っていましたが、この原稿を書いているときは、このスライド条項による契約金額の変更はされておりませんでした。市内の建設業者は本当に心配しているようなので、市長の見解をお聞きしたいところでありましたが、今回の補正予算で組み込ま

れておりましたので質問はいたしませんが、今後、請負金額変更についてはどのように考えておられるのか、また公共施設の更新が迫ってきております。このような度重なる値上げで、市発注における計画策定にも影響があるのか、市長の見解をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 公共工事については、先ほどコロナと、コロナに加えて国際情勢の変化で、いろんな分野に影響を来しているということを申しあげましたが、公共工事につきましても、請負代金の変更を余儀なくされるというような対応が出てきている、物価高騰の影響が出てきているというふうに思います。

そういうことで、現在の市の建設工事請負契約約款の中にスライド条項というものが規定されているわけであります。我々としても、その条項に従って請負代金の変更を行うということにしているところでありまして、今後とも、安定的な建設工事の執行、それから品質確保の観点から、物価高騰に対応し、公共工事の円滑な発注、それから施工体制の確保にさらに取り組んでいくということにしているところであります。

実際、公共工事についても、事業予算についても、少なからず影響が生じているところでありますので、そういった予算に不足が生じるなどという場合にあっては、他の事業との調整を行ったり、必要に応じて補正予算などの対応を講じながら、事業に支障を来さないように対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 それをお聞きしまして、大変安 心いたしました。この件、スライド条項に関し ましては、やはりなかなか市でこのスライド条 項を発出してくれないということがあって私の ところにも来ましたんですけれども、この原稿

を書いているときに補正予算で上がってきたということで、大変安心しております。今後とも、やはり企業は赤字、赤字ということはもう倒産を意味しておりますので、なかなか赤字は出したくないというのは、それは当然のことで、本音のところでありますので、今後とも、逐次、金額の変更についてはよろしくお願いしたいなと思います。

次に、通告番号17番の災害被害と減災についてお伺いいたします。

8月25日の山新に、段ボール製造・販売の森井紙器工業さんと災害時の物資調達に関する協定を締結したという記事が掲載されておりました。避難所で活用する段ボール製のベッドやパーティションなどの円滑な調達を図られることに対しまして、避難所の負担軽減やプライバシー保護に有効に生かされると思います。締結を結ぶのは県内初ということで、これからも広く普及していくものと思います。感謝申しあげます。

先ほども申しあげましたが、8月3日から4日にかけて、主に置賜地方に降った雨が寒河江にも被害をもたらしました。最近は、二、三年に1回の割合で豪雨災害が起きております。今年も、南部地区に対して避難指示が発令され、22世帯40名の方が避難されたそうです。

私も、防災に関して、今回で5回目の一般質問をさせていただきますが、災害が起こるたびに問題点が浮上してまいります。

1点目として、市指定の避難所、一次避難所 での避難中のけがや、または避難所に向かう途 中でのけがに対する保険適用はなるのか、また 補償はどうなっているのか、お伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 保険の適用についてということ でお答えしたいと思いますが、市のほうでは全 国市長会の市民総合賠償補償保険というのに加 入しております。市が所有あるいは管理する施

設において、市の業務上の過失に起因する法律 上の損害賠償責任を負う場合の損害に対して賠 償責任保険金が支払われるということになって いるわけであります。

御質問の避難所でのけがなどについてでありますけれども、原因が市の過失によるものである場合は損害賠償保険の対象になるというふうになります。

ただ、避難所への往復中、避難所へ移動する 往復中のけがなどについては、その対象外になっているということであります。

また、保険が適用された場合の補償内容の主なものとしては、身体、体の賠償については、 1名につき支払い限度額が2億円というふうになっております。

具体的な補償については、もちろんけがの状況などについて保険会社が調査をして決定することになりますので、この点は御理解をお願いしたいというふうに思います。

市民の皆さんには、悪天候の場合が多いわけでありますので、ぜひ、お一人お一人、十分注意をしていただいて避難所のほうにお越しいただきたいというふうに思っているところであります。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 二、三年前に陵南中にも入り切れないほどの人が避難いたしておりますので、また老人、また体の、身体の悪い方なんかも、大勢避難所に避難してくるわけでありますので、どうかできるだけ多くの方を救っていただきたいというふうに思います。

次に、今回の災害に限らず、豪雨があると、 置賜地方から流れてくる雨と寒河江・西村山に 降った雨が合わさり、最上川の水量が一気に増 えてしまいます。最上川に注ぐ小さな河川も、 バックウオーター現象により、小さな川を駆け 上がり被害を受けてしまいます。市で管理する 河川において、毎回のように同じ場所に被害が 出ております。地域の方々は、市管理下においての河川は河川改修を望んでおりますが、今後市としてどう対処していくのか、市長に見解をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今年8月の豪雨ですが、国交省の山形河川国道事務所によりますと、最上川の観測所別の水位記録というのがあるわけでありますけれども、中郷観測所で観測された水位記録、過去の記録の中で、羽越水害、羽越豪雨ですね、羽越水害、それから令和2年の7月豪雨に次いで、今年の8月の豪雨が3番目の水位記録になっているという状況になっているところであります。

御指摘のように、近年ですけれども、最上川に流入する市管理河川で、バックウオーター現象などによって浸水被害が確認されています。 令和2年7月豪雨、それから今回の8月の豪雨で浸水被害が確認されているところであります。

これらのバックウオーター現象による浸水被害というのは、雨が降って本流である最上川の水位が上がって、市管理河川の水が合流地点でせき止められて、行き場を失って、その水が護岸からあふれ出して浸水被害が引き起こされるというふうに考えられているわけであります。

市といたしましては、降雨時の最上川本流の 水位に対する市管理河川の流下能力と集水区域 などを全体にわたって調査をさせていただいて、 これまで浸水被害があった区域も含めて全体を 調査させていただいて、対策が必要なエリアを 精査していきたいというふうに考えております し、あわせて最上川を管理している国土交通省 の協力をいただきながら、バックウオーター現 象などが引き起こす河川災害への対応について、 早急に検討して対策を講じていければというふ うに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 ありがとうございます。

この問題も、私のところに相談に来られた方がおりまして、いやちょっと雨降ると毎回なんだと。やっぱり早く、被害の程度が大体決まっているわけだから、なるべく早く直してほしいと。そういうふうな切実な願いで私のところに来ておりましたので、どうかお願いを申しあげたいと思います。

次に、通告番号18番の児童生徒の安全についてお伺いいたします。

今年も4月から新しい1年生も加わり、新たな学年でスタートいたしました。中部小学校の保護者から私のところに相談に来た話ですが、学校から学童に行く途中、不審者がいて怖いし、心配だとの話をいただきました。それは、今年の5月ぐらいから始まっていることです。わんぱく第一、第二、第三に向かう生徒たちに対し、車から生徒たちをじっと見ていたり、写真を撮ったりしているようです。注意をすると、猛スピードで逃げていくような行動を取っているようです。この話は、わんぱくの指導員の方も知っている話です。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

こういう事実を把握していたのか、また他の 小学校や学童においても、こういった事実はあ るのかお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 おはようございます。

不審者の把握についてですが、議員御指摘の 寒河江中部小学校の事案については、教育委員 会としても把握しておりました。なお、この件 は学校から警察のほうにも連絡がされておりま す。また、その他の学校からは、現時点で1件 の無断撮影事案の情報をいただいております。

学校ではこのような事案に対してどのように 対応しているか確認してみますと、教職員の注 意喚起は当然全ての学校で行っており、さらに、 警察と連携してこうした事案への対応訓練を行っている学校が5校ありました。 また、学校が保護者の方や地域の方から不審者の情報をいただいた後の動きとしては、職員間での情報共有を迅速に行い、下校の際に担任から子供たちへの具体的な対応の指導と警察への通報を行っております。

同時に、さくら連絡網を活用した保護者や地域の学校関係者への注意喚起のメールを送信したり、不審者の特徴等を記した報告シートを教育委員会にファクス送信するなどして、様々な手段を用いて情報の共有を行って事故防止に努めているところでございます。

教育委員会は、受信したファクスを基に、市 内全ての学校に情報提供と注意喚起を行ってお ります。

また、8月31日に寒河江警察署からの依頼で、 不審者情報等をリアルタイムで配信しているや まがた110ネットワーク、こちらへの登録をさ くら連絡網に登録している約4,200件に呼びか けたところでございます。

このように、安全への体制整備を継続していくとともに、子供一人一人が自分の身を守る行動が確実に取れるように、指導を繰り返し行ってまいりたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 私も小学生の孫を持つじいちゃんですが、こういう話を聞くと本当に親より心配するような状況でございますので、何事もないように祈るだけですけれども、何かあったらすぐ行動に移せるように、よろしくお願いしたいと思います。

学校として、安全管理のための方策が必要であることを踏まえ、日頃から子供への声がけや不審者情報の提供、校内外の巡視などを進めるため、教育委員会はもとより、保護者や地域の関係機関とこども110番の家などと連携を図る必要があると思います。児童生徒の安心・安全のために、保護者のみならず、地域の方との連携について、どう対処しているのか、教育長の

見解をお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 保護者や地域の方との連携 についてですが、古沢議員がおっしゃるとおり、 不審者による声がけ事案は、保護者や学校の職 員だけで対応できるものではございません。地 域で地域の子供を守るというふうな視点は、子 供の安全確保の中心になるものと思われます。

本市の7校の小学校では、以前より地域の 方々と見守り隊というのを結成して、子供たち の安全確保に努めていただいております。

また、現在、全ての小中学校は、地域の方々と一緒に構成している学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールというふうになっております。

その協議会において、子供の見守り等において熟議、本当に議論をいろいろ尽くしてというふうなことですけれども、そういったことで、今後の予定も含めまして5校が、その見守りについて検討したところです。そして、その熟議の結果、実際の見守り活動の改善といいますか、拡充といいますか、そういったものに3校でつながっている状況でした。

子供たちの安全について、地域の皆さんと学校が一緒に考えることはもちろん、もう一歩進めて議論したことが実現に至ることこそ肝要であるというふうに考えます。これまでの地域の方の御尽力に感謝申しあげながら、今後さらなる地域の動きとなりますよう、これからも御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 最近は、子供に関する事件や事 故が連日報道されます。健やかに子育てできる ようになることを望み、一般質問を終了いたし ます。ありがとうございました。
- ○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。 再開は10時55分といたします。

# 休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 柏倉信一議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号19番、20番について、 14番柏倉信一議員。
- ○柏倉信一議員 令和の会の柏倉です。

一般質問入らせていただくわけですが、その前に、大変いい時間帯に質問に入らせていただくように御配慮いただきました。前任の質問された方々、また議長に御礼を申しあげたいというふうに思います。

通告してある課題について質問をさせていた だきます。

通告番号19番、令和3年度決算についてであります。

本市は、現在様々な施策実現に向け、決断を 迫られていると考えるところでありますが、ハード面の整備には多額の財源を伴うわけで、そ うした中で、令和3年度は豪雨災害、新型コロ ナ対応を迫られた年でもあったと思いますが、 昨年の決算内容を検証した中で、どのような感 想をお持ちか、市長の見解を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 柏倉議員から令和3年度の決算についての所見ということでお尋ねがありましたが、先ほどありましたが、令和3年度につきましては、子育て支援ということで、新生児、高校入学時の給付金の支給、それから小中学校の給食費の完全無料化などをさせていただきましたし、また引き続きコロナ対策ということで支出をさせていただいて、その結果、歳出の決算額、約263億9,400万円ということで、この額は過去2番目の規模というふうになってございます。

中でも、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は約20億円に上っているところであります。国や県の補助金のほかは、市が単独で負担した結果、財政調整基金の令和3年度末の残高は、前年末に比較をすると約5,500万円減少するという結果になっております。

また一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収なども大変厳しい状況であることを踏まえて、予算の執行に当たっては、各企業会計の負担金や各種補助金などについては、さらなる見直しを行って、とりわけ市立病院事業におきましては、経営改善に努めた結果、努めたというより努めていただいたということが言えるかと思いますが、前年度比1億円の一般会計からの繰り出しを削減することができたわけであります。

こうした結果、各種財政指標については、経 常収支比率が令和2年度に比べ1.2ポイント減 の89.3%、将来負担比率は10.8ポイント減のマ イナス2.5%となりました。実質公債費比率は 0.3ポイント増の7.8%となっているところであ りますが、この決算に対する所見ということで ありますが、歳入歳出決算審査意見書や財政健 全化審査意見書でも触れられているわけであり ますけれども、新型コロナウイルス感染症の影 響などにより、取り巻く環境は大変厳しい状況 にある中で、私としては、令和3年度の財政運 営につきましては、限られた財源の中で様々な 市政課題へ迅速かつ的確な対応に努めつつ、財 政の健全化への取組についても、おおむね順調 に進んできたのではないかというふうに認識を しているところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響は続いていくというふうに予想されるわけでありますし、国からの予定されている交付金などについては大変不透明な部分があることから、さらに効率的な行財政運営を徹底し、健全財政を堅持しつつ、未来を見据

えた施策の展開に引き続き積極的に取り組んで まいりたいというふうに考えているところであ ります。

- ○國井輝明議長 柏倉議員。
- ○柏倉信一議員 ただいま答弁をいただきました。 先の質問まで見越して答弁をいただいたのか なという感じもしないでもないんですけれども、 市長からいろ御所見をお聞きをしたわけで ありますが、私なりの感想ということで申しあ げますと、一般会計歳入額で45億4,228万円、 14.2%のマイナスと。寄附金の17億の減が効い ていると思ったところですが、ふるさと納税の 質問で申しあげたとおり、本市の返礼品の状況 や生産能力などを加味して、納税額、いわゆる 寄附金は40億前後が妥当と私は申しあげており ます。これは、今でも間違っているとは思いま せん。

昨年、一昨年の特殊事情を加味すると、そういう中では頑張っていただいたのかなと、市長の答弁のとおりではないかなというふうに思っております。ただ、ビジネスにおいては、守りに入っては駄目なわけで、常に攻めの姿勢が重要だというふうによく言われます。今年度は、7月までで、ふるさと納税については約3割増しだというようなお話も聞いておりますので、大変心強く思っております。

市税については、前年対比で増加となっており、コロナ禍で収入減が予想される中で、経済対策が効いているのではないかなというふうに考えて安堵しておるところであります。

歳出面では、執行率が全て100%を割り込んで、これはやはりコロナの影響がかなりあるのだろうなというふうに思っております。総じて類似団体との比較でも、市長の答弁のとおり、大きな問題はないというふうに考えております。強いて言うならば、できれば財調の残高をもう少し増やしていくようであれば、なおいいのかなと。

その理由については、13市の中で、この財務 内容については、ほとんどの点で本市はトップ クラスにあります。財調の残高だけが真ん中周 辺ということがありますし、先ほど来、議場に おいても何度も議論されている昨今の自然災害、 まさにその発生状況を考えると、その財源に匹 敵する財調、幾らでも多くの基金、蓄えが欲し いところで、地方自治法の規定もあって、そう 簡単に大きく積み上げることというのは難しい かと思いますが、今後の検討課題というような ことで、お取組をお願いしたいと思います。

さて、本市では、公共施設見直し計画の実施が迫ってまいりました。議会に示された計画では、建て替え等を踏まえ検討する施設が18か所、改修を踏まえ施設維持を検討する施設が6か所となっており、このほかに今議会でも議論されている学校関係が現在示されている内容で進めるとすれば、中学校が1か所、小学校が3か所となってきます。予定どおり実施するとなると、ここ10年ぐらいで膨大な財源を要することになります。

そこで伺いますが、令和3年の決算内容を踏まえ、公共施設の見直し計画に対する影響はどのようになるとお考えになっておられるのか伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 御案内とおり、市の公共施設に ついては老朽化が進んでおります。多くが建築 後30年以上を経過するという時期に入っており ますことから、建て替えや大規模改修など更新 の時期に入っていると、迎えようとしていると ころであります。

御案内のとおり、施設の整備費用は多額が見込まれるということでありますので、財政負担の平準化の観点から、公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の建て替え、複合化、改修などについて、長期的な視点に立って取組を進めていくという考えでおります。

現在、個別施設計画を策定中であります。その実施に当たっては、当然、国の交付金などを 有効に活用しつつ、事業に係るコスト縮減を積 極的に取り組みながら取り組んでいかなければ ならないというふうに考えております。

市といたしましては、今後の施設整備に備えて市有施設整備基金を設置しております。令和7年度末の目標、基金積立て目標を15億円としておりますが、令和3年度で約5億円を積立てし、年度末残高で10億9,000万円ということで、前倒しで積立てを進めているところでございます。

しかしながら、先ほど来ありましたが、施設の更新には基金のさらなる充実がどうしても必要だというふうに考えておりますので、今後も計画的な基金積立てを行っていかなければならないというふうに考えているところであります。

失礼しました。令和3年度では約3億円でなくて5億円を積立てをしております。修正、訂正させていただきたいと思います。

- ○國井輝明議長 柏倉議員。
- ○柏倉信一議員 今の市長答弁にもありましたとおり、決算において、基金残高の当初が67億8,096万7,003円ということで、期末で72億7,244万2,954円と、基金増が4億9,147万5,951円。市長の御答弁のとおり、約5億円の増ということで、その分、市有施設整備基金が増加しており、公共施設見直しに向けて準備を進めているのが私も理解できます。

よく言う言葉に、行政の事業というのは、手 持ち資金の10倍の事業ができるというふうによ く言われます。それは、融資そのものの返済が すごく長いスパンで返済できるというようなこ とでの10倍という数字だというふうに理解をし ておりますが、次代の負担も視野に、健全財政 に努めていただきたいというふうに思っており ます。

私ごとでありますが、今年7月11日から7月

16日まで、私、鼻の治療のため入院し、手術を受けてまいりました。慢性の副鼻腔炎、その他4つの病気を治療してもらうためだったのですが、開業医の先生の勧めで紹介状を頂きまして、今年3月に済生館で受診をいたしましたが、手術を受けるまで3か月以上の待ちの状態ということでありました。コロナの影響で待っている患者が多いのだろうというふうに思いました。

5泊6日の入院ではありましたが、全身麻酔で、内視鏡により4時間の手術で、3日間は鼻呼吸が全くできない状態で、痛み、出血、口呼吸だけで過ごしましたけれども、おかげをもちまして全快ということで、大変喜んでおりますが、医療関係の皆様方に衷心より御礼を申しあげます。

病院では、担当のお医者さんはもちろん、看護師、麻酔科医、手術場の看護師、栄養士、そして、地域包括ケアの担当者の方などと個々に接する機会をいただき大変勉強になりました。短時間でしたが、おかげさまで、医療現場において新型コロナの影響がどんなものかと身をもって体験をさせていただきましたし、全身麻酔ということもあって人間ドック並みに自分の体も診断をしていただきました。大変安心したところであります。

さて、少し横道にそれましたが、令和3年度の決算は、新型コロナの対応も2年目となったわけですが、新型コロナの対応について、特に経済対策の視点から見て、どのように評価しておられるか伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス感染症への 対応でありますが、ちょっと長くなりますけれ ども、御答弁をさせていただきたいというふう に思います。

このコロナ対応でありますけれども、令和2 年度においては、売上げが減少した市内の中小 企業等を支援するために、4回、4弾にわたっ て、経営継続支援金の給付をはじめとして、宿 泊者が減少した温泉、宿泊施設向けの給付、そ れから、寒河江温泉「特×得」キャンペーンの 実施、そして、市内の経済循環と生活者の支援 を目的とした2度の商品券の発行、さらには市 内中小企業の資金繰りを支援するための利子補 給、それからリモートで授業を受けるための児 童生徒1人1台タブレットパソコンの導入、さ らに加えて、保育所、それから小中学校、医療 関係機関などなどの事業所への消毒用物品や感 染防止対策用の備品購入の補助などもさせてい ただきました。そして、1人10万円の特別定額 給付金や子育て世代への給付なども、令和2年 度、取り組ませていただきました。

令和3年度におきましては、4月早々、山形県の緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請などがあって、それに応じた飲食店への協力金の支給、それから市独自の1週間の期間延長に伴う協力金の支給などもさせていただきました。

それから、市民向けのPCRの検査、ワクチン接種の推進、それからキャッシュレス決済、チェリンPay、それから紙の商品券などを併せて、このことについては3度にわたって消費喚起の対策をさせていただきましたし、タクシーや貸切りバス、事業者の皆さんへの支援などということで幅広にさせていただきました。

その結果、令和2年度においては国・県補助事業を含め約60億円、令和3年度においては約20億円の支出を行っております。令和2年度が40億円ほど多いわけでありますが、これは御案内のとおり、1人10万円の給付金があったからというふうになるわけであります。これらの支援の事業に関しては、対策が必要かどうかというものを適時検討して、必要な場合には機を逸しないようにスピード感を持って対応をしてきたところであります。もちろん、市議会の皆さんからの大変な御理解をいただいた、その上で実施をしてきたところであります。

令和4年度、御案内とおり、そのコロナ対策 に加えて、さらに原油高、それから物価の高騰 などを踏まえた対策を今実施をさせていただい ているところでありまして、令和4年度はそう いう対策をさせていただいているわけでありま すけれども、総じて、コロナ対策は当然のこと ながら予期せぬ財政支出であったわけで、その 財政支出について、その評価というのも、なか なかその反応が聞こえてこないというのが実際 のところであります。ただ我々としてはいろん な検証を行いながら必要なものを支援してきた ところでありますし、ただ我々として唯一の救 いは、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さん から、この事業があって助かったという、その 一言によって、我々は次の、あしたの事業を考 えていくということになってきたのではないか というふうに思っているところであります。

引き続き、市民の皆様の様々な声をお聞きしながら、必要な対策を講じ、市民生活の安定、 事業活動の支援に取り組んでまいりたいという ふうに考えているところであります。

#### ○國井輝明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 この質問については、この後に 木村議員の質問が予定されていますので、重複 を避ける意味で、これ以上の議論は控えたほう がいいのかなというふうに思いますが、あえて この質問をさせていただいたのは、先ほど来、 議場においても議論されておるとおり、最近は 50年、100年と、それに1度と言われる自然災 害、長引く新型コロナによる経済の低迷、ウク ライナでの戦争の影響による世界全体の経済不 況など、多くの課題に対応を余儀なくされてい ると思います。

こうした状況の中、我々地方自治体の対応は、 財政力の差が大きく影響しているというふうに 私は思っております。コロナの経済対策でも、 やるべきこと、やらねばならないことは分かっ ていても、財政的に余裕がなければ、なかなか 対応ができない。ましてや、昨今のような想像をはるかに超える自然災害がいつやってくるか分からない。その財源となるのが財政調整基金ということになるわけですが、そうした場合の対応を考えると非常に難しい決断を首長さん方は求められているというふうに私は考えます。

幸いにして、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、本市のコロナに関わる経済対策は 市内外から評価が高いようで、私も、これで満 足だというようなことではありませんが、今議 会に上程されている補正予算をはじめ、今後と も最善の対応を期待したいというふうに思います。

本市の市立病院も、8月19日、県からの要請、緊急フェーズを受け、コロナの協力医療機関ということで、14床の病床を潰して2床を8月24日からコロナ専用の病床として確保、対応しているという報道が県のホームページに掲載されているようです。市立病院の医療スタッフの負担は大変なものであり、関係各位の御尽力に敬意と感謝を申しあげたいというふうに思います。

御案内のとおり、本市において、令和2年11月29日に第1号の感染者が出てから今年7月末まで約18か月で1,940名の感染者数だったのが、僅か1か月後の今月6日現在で3,881名となり、約倍、急激な拡大が広がり、特に盆過ぎの8月17日から急拡大が続いております。これまでに市民10人に1人が大体感染したことになります。

こうした中、今月中旬には本市待望の寒河江 まつり開催が予定されております。人流の大幅 な増加が見込まれるわけで、本市においては、 引き続き気を引き締めて、感染拡大、経済対策 の両面で対応を進めていかねばならないと思い ます。

次に、通告番号20番についてお尋ねをするわけですが、佐藤教育長、そしてまた今野課長には、今大変な課題に対して対応をしていただいておるわけで、正直申しあげまして、前段の内

容をほとんど現場として理解をしていないという中で、また今野課長におかれては、何か学校教育課に配属になるのは初めてだというような話もお聞きしました。大変な立場で仕事をしていただいているなと。ただ、逆に言うと、それだけ市長の信任も厚いのではないかというふうに思っておりますので、今後ともまず頑張って対応していただきたいなというふうに思います。

通告番号20番、教育行政について伺います。

本市においては、第6次振興計画に記載のとおり、先ほど来お話がございましたとおり、主な施策に、3歳以上の保育所・幼稚園に通う児童の副食費の無料化、小中学校の給食の完全無料化、高校まで医療費の完全無料化、保育所敷地内に小児科医院の誘致、ハード面においても、現在取り組んでいるチェリーランド内に計画している屋内遊戯場の設置などがありますが、教育行政の現場での実績、経験豊富な佐藤教育長は、本市の教育施策全般をどのように評価しておられるのか伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤教育長。
- ○佐藤志津男教育長 就学前の子育て支援を含め た教育政策全般について私が感じてきたことを 中心に申しあげますと、保護者が必要としてい る施策や児童生徒の成長にとって有効な取組が 行われてきているというふうに思います。

私は、陵西中と陵南中で校長を7年、そして、 しばはし保育所で所長を1年務めさせていただ きましたが、大変よいと思われる政策がたくさ んありました。

今議員からありましたように、県内の市では 初めての小中学校の給食無料化、そして保育所 や幼稚園等での3歳児から5歳児の副食費無料 化、そして18歳までの医療費の無料化政策とい うのは、子育て世代の保護者の皆様には大変あ りがたいものだというふうに思います。

また、児童生徒の学習面でいえば、国のGI GAスクール構想に関わり、令和2年度末には、 県内において、いち早く児童生徒に1人1台の タブレット端末を準備し、家庭への持ち帰りを 推奨し、端末の操作に習熟させることや家庭学 習にも効果的に活用できるようにしました。そ の後の新型コロナの感染拡大による学級閉鎖の 状況等にもオンラインで授業を行うなど、学び を止めないということにも大変有効だったとい うふうに思います。

昨年度から小中学校で運用されているさくら 連絡網は、ペーパーレス化、働き方改革、危機 管理の面からも大変効果的です。

今年度の事業として1つ例を挙げれば、中学 1年生のリーディングスキルテストの実施が挙 げられます。児童生徒の読解力、そして教職員 の指導力の向上を図るためのものですが、学力 向上のポイントの一つとして注目される読解力 に焦点を当てて対応しようとする取組は、大変 効果的であるというふうに考えます。ただし、 これは、児童生徒の経年変化を見ながら指導の 改善に役立ててこそ、より一層の効果を発揮す るものですので、継続して取り組んでいくとい うふうに考えております。

私は、村山教育事務所で指導主事や主任管理 主事、管理主幹として、県内各地の教育関係の 政策を見てまいりましたが、寒河江市はまさし く、先ほど議員御指摘のとおり、県内トップク ラスの政策を実施していると思います。今後と も、児童生徒、それを支える家庭、そして学び の中心である学校を効果的に支援していけるよ う取組を進めていきたいというふうに考えてお ります。

- ○國井輝明議長 柏倉議員。
- ○柏倉信一議員 次代を担う、その子供たちの教育ということでありますので、これでいいなどということはないというふうに思いますし、また今の時代時代、そしてまた先を見据えた中で、これからどういう教育が子供らに必要なのかということを常に視野に置いて取り組んでいただ

きたいというふうに思います。やるべきことは まだまだあるのではないか。

ただ、本県の中で、また今教育長の答弁にも ございましたとおり、類似自治体との比較では、 私も総合的に見ればトップクラスなのは間違い ないというふうに思います。本市においては常 識のようになった給食の無料化ですが、昨日の マスコミ報道で、東京23区で葛飾区が来年4月 から給食の無料化を始める旨の報道がなされま した。これは東京23区で初めての試みだそうで あります。

よく我々議員も、最近はコロナの関係でお邪 魔することが少なくなりましたが、学校関係の 行事に参加をさせていただくと、よく父兄の 方々から、いやあ議員さんと。給食、ただにな って大変助かるな、あるいは、医療費が高校ま でただというのは本当にお金がかからないとい うのはありがたいことだ、幼稚園や保育所の3 歳以上の子供さん方の副食費等々もお金がかか らない。大変ありがたいと。そう言われたとき に、私はいつも申しあげるんですが、いや、本 市は、とにかく教育には一生懸命予算も投じる し、労力も使うんだと。心配しないでください と。子育てに専念してくださいと。でも、一番 お願いしたいのは、子供をたくさんつくってい ただくことだと。これがなければ、どんなに 我々が一生懸命、あるいは市長を先頭に、教育 長を先頭に子育て施策を準備をしていっても、 あまり効果が出たというふうにはならないんじ ゃないかなというふうに思うんですね。ぜひと も、もう一人お子さんをつくっていただけませ んかという話をすると、大体の人は、分かりま したとは言いません。ほとんどの方は、うーん と首をひねるんですよね。だから、要は、先ほ ど来申しあげているとおり、私が言わんとする ことは、自分のライフスタイルで生きていると、 ほかと比較しないと、今やっていることがどの くらいのレベルなんだ、どのくらいのラインに

いるんだということがなかなか分からない。御飯と一緒で、食べることが当たり前で、食べないことがおかしいんだと。ただ、食べることに対しての評価も、あまり出てこないのかな。残念だなと。ましてや、本市の中で議論することではなくて、外に対してそういう議論を、我々はこういう施策をやっています、こういう子育て環境をつくるように頑張っていますと。

だから、統廃合の会合なんかでも、何だ、寒 河江市は教育関係に頑張っているというじゃな いか。何で中学校1つしかつくれないんだ、何 で2つつくれないんだと。よくそういう議論が 出ます。これは教育長も、恐らく学校教育課長 も、なかなか答弁しづらい部分だというふうに 思います。私もそうです。でも、一番理解して いただきたいのは、頑張るから、とにかく子供 の数を増やせないのかということをどうやって 周知をするのか、どうやって人口増につなげる のかという部分ではないかなと思うわけで、本 題に戻りますけれども、こうした施策をせっか く一生懸命やっても、なかなか評価がちょっと 薄いのかなと。これは、今一生懸命私申しあげ ている、PRが足りないのかなというふうに思 います。誇大表現や他の自治体に対する、これ は誹謗中傷なんていうのは言語道断ですが、本 市の政策をできる限り端的に市外に周知を図る ことで、現在最大の政治課題である人口減少問 題に歯止めがかかればなと、あるいは、かかる のではというふうに考えるわけですが、市長の 御所見を伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 柏倉議員から御指摘をいただきましたが、他の自治体より進んでいる、あるいは市独自の政策などについて、市、中もそうですけれども、外のほうにも積極的にPRしていくということは、市政課題を解決する、あるいは市政運営上、大変重要であるかもしれません。施策のPRによって、市民の皆さんと情報を

共有して、市民の皆さんから寒河江市のよさというものを実感してもらい、それが住民満足度というんですかね、一般的な言葉で言うと満足度の向上につながって、それがひいては郷土愛、それから寒河江市民としての誇りが醸成されていく、そういうことで、市勢発展の原動力につながっていくということが大変期待されるものというふうに思っております。

市外の人にいろんなPRをということを強調 されてお話をいただきましたが、例えば、今話 題になっている子育て、教育、それから産業分 野、それから観光分野など、寒河江市のいろん な情報を発信していく、そしてプロモーション を行う、それが自然とイメージアップにつなが っていくということでありますが、これは、そ れぞれ個別にばらばらにやっていったんではな かなかそういう効果が薄い、あるいは全体の寒 河江のイメージアップというんですかね、イメ ージアップにつながっていかないということが ありますので、ここは総合的なイメージアップ の作戦というものをやっぱりつくっていかなけ ればな、そういう取組をしていかなきゃならん というふうに思います。それが、関係人口・交 流人口の拡大につながり、移住・定住にも影響 してくるというふうにも思っているところであ ります。

広報戦略としては、御案内のとおり、昨年の3月に寒河江市広報戦略計画というものを策定させていただいて、時代に合った、時代の変化に対応した、いろいろな広報手段、SNSなどを積極的に活用していく、さらには、今やっておりますが、仙台圏をターゲットにして公認のアンテナショップなどをつくっていただいて、それに取り組んでいるということにしておりますが、さらなる総合的なプロモーションということが御指摘のようにまだまだ十分ではないというふうに思いますので、今後、我々としては、内部の人間でいろいろ考えていくということも

当然必要でありますが、ここは、ある程度専門 的な観点から、専門家も含めた外部の有識者な どの方から知恵や意見などを出していただいて、 現在のいろんな手法などを点検して効果的なプ ロモーションの在り方などを検討していくのも 一つの方策ではないかというふうに思います。

広報、PRというのは、今担当部署の職員だけが担っているということに実際はなるのかもしれませんが、市職員全員が、一人一人が広報マンだ、営業マンだという感覚をやっぱり改めて持っていただきたいということで、昨年度より各課に広報担当職員というものを配置させていただいておりますので、そういった職員の研修などをさらに充実して、市の情報発信をさらに高めていければというふうに思っているところであります。

現在、寒河江の魅力を発信していくシティプロモーションサイト「さがえ、心地。」というのがあるわけでありますが、このリニューアルなども検討していきたいというふうに思います。

対象をどういうふうに絞ってPRをしていくか、ターゲットというのがやっぱ大事なのかなというふうに思います。不特定多数の人たちというよりも、寒河江を御存じの方、あるいは寒河江に少し理解をしていただく方などに対してPRしていくというのも、一つの方策かなというふうに思います。

それには、今、先ほど来ありましたが、ふるさと納税の寄附をいただいた、去年は20万件です。実際の人数はその7割、8割の方でありますから、十何万という方が寒河江と関わりを持っていただいた方になるわけでありますので、そういった方々を対象にして、さらに返礼品のPRももちろんでありますけれども、全体としての寒河江のいろんな施策のイメージをつくって、それをPRして情報発信していくという取組をぜひ展開していければなというふうに今考えているところでありますので、御理解を賜り

たいと思います。

- ○國井輝明議長 柏倉議員。
- ○柏倉信一議員 これまでコロナの経済対策、ま た教育施策、全般にわたって議論をしてまいり ました。住んでよかったまちではなくて、住み たくなるまちを強くアピールすることで、人口 減少対策に貢献するのではないかというふうに 私は感じるわけで、先ほど来申しあげていると おり、今やっていることが全国的に見てどうな んだ。ほかの自治体では、子育て政策にしても、 何と何と何をやっているのかな。寒河江では、 何と何と何と何がしていただいているのかなと いう、具体的な、はっきりとした、この違いが 分からないと、なかなかせっかくいい施策を講 じても、費用対効果の割合が伴わないのかなと 非常に残念に思っております。先ほど来申しあ げているとおり、他の自治体と本市の子育て、 移住・定住政策の違い、メリットを分かりやす く端的に表現してPRをしていくべきではない のかなというふうに思っております。

一昨日、今議会でも大変な激論となりました 小中学校の再編問題。中学校を1つにするのか、 2つにするのか。私は、2つにしてほしいなと いうふうに思います。子供たちの置かれる環境 を一番に考えたいからであります。

ただ、事はそう簡単にはいかないのではないか。現在、度々示されている人口動態がそのまま推移するということになると、子供たちのために、せっかく2つの中学校をつくっても、そう遠くない時点で、1つしか必要でなくなったというようなことにもしもなるとすれば、子供たちのためにつくった学校が将来子供たちに多額の借金を残すこともあり得るというふうに思います。

先ほど来申しあげましたとおり、本市においては、老築化が進む公共施設は、学校をはじめ、市立病院、フローラ、市役所、新たに建て替えを進めなければならない公共施設をどうするの

か。また、先日も議論された働き方改革の関係で、日曜祭日の部活動の指導者の確保をどのようにするのか。通学の送迎バスの問題等々、ハード・ソフト両面から2つの案を分かりやすく比較検討することができる資料をしっかりと準備していただいて、なおかつ、でき得る限り子供たちの立場で考えながら結論を出していただきたいなというふうに思います。

本市の施策アピールも、端的に分かりやすく、 しっかりと比較できる内容にすべきではないで しょうか。

佐藤市長は人格者で、私もそうですけれども、 万事控え目な方ではないかというふうに思って おりますので、自分が立てた政策を自画自賛す るというようなことは、本来はあまり好きでは ないのかなというふうにも思いますが、しかし ながら、これも市勢発展のためということで、 そこはクリアしていただきたいと。

くどいようですが、現在最大の政治課題は、 少子高齢化に歯止めをかけて人口増につなげる。 そのために、本市の子育て政策、移住・定住政 策を、先ほど来お話がございましたソーシャル ネットワーク等をフル回転させて市外の子育て 世代に強くアピールしていただくよう提言を申 しあげまして、私の質問を終わります。

# 木村寿太郎議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号21番、22番について、 15番木村寿太郎議員。
- ○木村寿太郎議員 おはようございますという時間帯でもないようですけれども、ただいま柏倉議員からすばらしい一般質問がありました。私と経歴もちょうど市会議員になって同じぐらいですから、私のほうがちょっと長いかなという感じで、いろいろ事情があってなったわけですけれども、やはり我々としても、こんなにすばらしいリーダーがいるわけですから、我々もも

っともっと勉強しなくちゃいけないんじゃないかということをつくづく感じました。

それでは、一般質問に入りますけれども、その前にちょっとお願いがあるんですけれども、通告番号の22番ですかね、その(4)について。学校の問題を、いろいろ今話になっているわけですけれども、そこについて私、(4)、まだ話できるような時期ではないかなと思います。先ほど柏倉議員からもありましたように、いろいろな始強をしながら皆さんでいろいろ苦労しているわけでございますので、これは後ほど、私、また次の機会に質問させていただきたいと思いますので、議長、承認方よろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告番号21番、コロナウイルス対 策についてを質問させていただきます。

2年半前から発生したコロナウイルスは、結構衰えず、第7波を数え、今がピークのような様相を示しております。水際対策で、昨日今日といろいろな新聞報道もあるようですけれども、そういうふうな状態に早くなっていただければいいかなと思っているところでございます。

全く経済恐慌に結びつく、勢いが進め、家計 にとりましても、厳しい秋になるのかなと勝手 に思っているところでございます。

先日、令和3年度の決算書案が議会にも内示になりました。その2年間の「主要な施策の成果に関する説明書」によると、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は、令和2年度は約59億7,200万円で、その中で、市民1人に10万円を給付した特別定額給付金事業が40億9,600万円を除くと約18億7,600万円となっています。これは翌年の令和3年度は約19億9,200万円となっており、国の緊急対策であった特別定額給付金を除けば、ほぼ横ばい状態になっております。

しかし、この2枚を比較しただけでも、多額の財政支出があったことが理解できます。一地

方の市でもこれだけの経費を要して、これが1年間の国全体での費用を推察すれば、推して知るべしであります。

ここで、市長にお伺いしますが、コロナウイルス感染症の拡大抑制と地域経済回復の観点から、これまでの対策全般について、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 ただいま木村議員からありましたが、3年目に入っておる新型コロナウイルス感染症対策でありますけれども、その要した経費、寒河江市においては、令和2年度で約60億円に、59億7,200万円、令和3年度で19億9,200万円となっております。

これは、国の補助金などもあるわけでありま す。それから、県の補助金なども入っているわ けでありますが、それを除きますと、市で単独 で負担してきた額についても、令和2年度で約 5億200万円、令和3年度で5億7,500万円とい うことで、いずれも大変な財政負担になったと いうふうになるわけでありますけれども、これ もひとえに感染症の拡大を何としても抑制して いく、そして市民の生活と健康を守っていかな ければならない、さらに経済活動を抑制するこ とによって大きな影響を受けた事業者の皆さん、 それから市民の生活を守るための施策、そして 経済を何とか循環していく対策などをそれぞれ、 その時期時期に、いろいろ判断をさせていただ いて、バランスを見ながら取り組んできたわけ であります。もちろん、市議会の皆さんの大変 な御理解と御協力をいただきながら進めてきた わけでありますけれども、今後も、コロナ対策 はもちろんのこと、先ほど来お話になっており ますが、ウクライナ情勢などの影響による物価 高などの対策も含めて、そういう緊急な対策を 必要に応じてスピード感を持って対応していか なければならないというふうに思います。

しかしながら、先が見通せない状況がまだま

だ続いているわけであります。一方、財政的なことを鑑みても、先ほど来申しあげておりますが、国や県に対しては、今まで以上の財政的な支援をお願いしたいというふうに考えております。このことについては、先般提出をさせていただいた国・県に対する重要事業の要望の中でも、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のさらなる充実というものをお願いしているわけであります。そういったことで、何とか国や県の力も、支援もいただきながら、この難局を乗り切っていければなというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 木村議員。
- ○木村寿太郎議員 御答弁ありがとうございました。先ほど柏倉議員もおっしゃっていました、答弁にもありましたように、やはり寒河江市としては、やるべきことをやって、そしてやらなければならないことということが非常に大事だということを聞きました。やっぱりそのとおりだと思います。

先ほども申しあげましたように、本市でも9月議会に<u>令和4年度</u>の補正予算案が組まれました。主なものだけ挙げれば、物価高騰の影響を受ける農業経営者や商工業者には、利益5%以下低下した法人、個人、新規就農者など、そのほかに市などでつくる実行委員会が発行するプレミアム商品券など、実にきめ細やかな施策であり、市民にも大変使いやすい補正予算が上程になったと思っております。

いずれにしましても、新型感染症が拡大し始めてから2年半以上も経過し、市民もウイルス特性を理解し、生活様式も3年前とは大きくさま変わりしていると思います。感染症を抑制しながら地域経済をいかに回していくかということが現在の大きな課題だと思いますが、地域経済を活性化させるために、現時点でどんなことを実施し、これまでの対策全般について検討している対策はどのようなものがあるでしょうか。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今後の経済対策についてどうか ということでありますが、今議会に追加補正で 上程をさせていただいている事業、プレミアム 商品券の追加発行などもそうでありますが、な かなか経済がまだまだ回復基調にはないという ふうに我々認識をしております。国や県全体の 景気は回復に向かっているという調査結果もあ るようでありますが、なかなか管内の状況はそ うはまだまだなっていないという状況がありま すから、何とかして、そういう対策を打ちなが ら、経済の復興を図っていかなければならない ということで、プレミアム商品券のみならず、 様々な対策を補正予算として上程をさせていた だいておりますが、今後の状況なども十分注視 しながら、さらなる効果的な支援というものを 必要に応じて考えていかなければならないとい うふうに思います。

さらに、やはりコロナで一番打撃があるのは、 そういう事業者の皆さんもそうですけれども、 観光などはてきめんの影響を受けてきたところ であります。まして、今行動制限があまりあり ませんが、制限がなくても感染者数は多いわけ でありますので、そういった意味で、やっぱり 観光業などについても影響を受けている。まし てや海外からの観光客などはほとんど皆無に等 しいということでありますから、そういった対 策などについては、感染状況が許せばというこ とになりますが、外から積極的に人を呼び込め るような、観光振興に特化したような経済対策 なども必要になってくるのではないかというふ うに思います。

いずれにしても、国や県では全数把握の見直 しなどということで、コロナ対応について新た な段階に入ろうとしている状況がありますから、 今後市としても、社会経済状況、活動がどうい うふうな影響が出てくるのかなどを見極めなが ら、様々な経済対策について、さらに検討を重 ね、効果的な支援ができるよう引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。 再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村議員。

○木村寿太郎議員 まず最初、2つ訂正がありま すので、申し訳ございません、訂正をお願いい たします。

一番最初の補正予算の件、補正予算、平成4年度と申しあげまして大変失礼しました。令和4年度のつもりでした。それから、もう一件が特別定額給付金事業18億7,600万円を7,600円と申しあげました。ということで、大変申し訳ございません、2か所もありまして。

それでは、第2間に入らせていただきます。 新型コロナウイルスが拡大し始めてから2年 半以上が経過しました。市民もウイルスの特性 を理解し、生活様式も3年前とは大きくさま変 わりしています。感染症を抑制しながら地域経 済をいかに回していくかということが現在の大 きな課題だと思いますが、地域経済を活性化さ せるために、現時点ではどんなことを実施し、 これまでの対策全般について検討している対策 はどのようなものがあるでしょうか。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス対策については、先ほどお答えをしたところであります。 今後も、感染状況などを十分注視しながら、市 民生活の確保、それから事業者の支援のために、 引き続きいろんな対策を検討して実施してまい りたいというふうに考えているところであります。
- ○國井輝明議長 木村議員。
- ○木村寿太郎議員 失礼しました。3回目の間違

いをしまして申し訳ございません。

それでは、21番の(2)プレミアム付商品券を含めた地域経済活性化についてをお伺いいたします。失礼しました。学童保育じゃないですよ、まだ。まだ違うよ。あれ、どれだっけ……。失礼しました、ちょっとお待ちください。

- ○國井輝明議長 通告22ですね。22。22からでお願いします。
- ○木村寿太郎議員 22からですか。そうですね、 失礼しました。申し訳ありません……。すみません、ちょっとお待ちください。
- ○國井輝明議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時04分

再 開 午後1時05分

- ○國井輝明議長 会議を再開いたします。
- ○木村寿太郎議員 大変失礼しました。それでは、 通告番号22番を質問いたします。

子育てと仕事を両立する保護者の助けになる 学童保育については、昭和63年4月に南部小学 区になかよしクラブが設立され、現在では市内 の全学区で運営されております。

中部小学校区を中心に近年宅地開発が進み、 学童保育に対する需要は今後さらに高まるもの と考えております。その動きを捉えて、中部小 学校区に令和5年4月の開所に向け、新たな学 童保育施設の建設が始まっております。

このような学童保育の施設の整備は、第6次 寒河江市振興計画の重要政策として掲げられている「子どもがすくすく育つまち」に基づき実 施されている様々な政策と組み合わされ、さら に子育てしやすい環境づくりが進んでいくもの と期待しております。

一方、小学校の再編計画が示され、今後様々な検討がなされていくものと思います。さきに述べた「子どもがすくすく育つまち」というような基本的な考え方を基に検討されていくものと存じますので、私としては、大きな心配はしていないところであります。

市全域に関わる小学校や施設の統合というものもあり、今後の学童保育がどうなっていくのかを心配している保護者からの声も伺っておりますので、学童保育全般について幾つか質問をさせていただきます。

(1) 学童保育の運営方法とその課題についてをお伺いいたします。

私もかつて白岩小学校区の学童保育の立ち上げに関わり、小学校や保護者の方々と様々な打合せを行いました。白岩小学校の一部を活用し平成19年4月に開設した白岩小学校区のさくらっこクラブでは、令和4年4月1日現在、1年生から5年生までの児童26人が利用していると伺っております。

さくらっこクラブの運営は、利用者の保護者の地域の皆さんで構成する運営委員会で運営を行っておりますが、学童保育の運営に当たっては、様々な運営方法があるかと伺っております。

まず、学童保育の運営方法にはどのようなものがあり、本市や県内ではどのような運営方法を採用しているのか、また市内の学童保育の運営は順調に行われているものと思いますが、運営に当たっての課題などはないのかお聞きしたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 学童保育について御質問いただきましたが、現在、市内では学童保育を行っている放課後児童クラブ、16施設があります。16施設ありますが、きらきらとやまびこは単位が2つありますので、18支援単位という表現を使っておりますが、16施設ございます。

この運営方法ですけれども、運営方法は大きく3つあるというふうになっております。公設公営、公設民営、民設民営という3つの方法があるわけでありますが、寒河江市におきましては、全て公設民営で運営がされているところであります。

県内の状況を申しあげますと、県内では、全

体で344施設のうち、公設公営が13施設、公設 民営、寒河江市と同じような公設民営が241施 設、民設民営が90施設ということで、公設民営 が7割というふうな状況になっているところで あります。

民営の運営主体も、先ほど御指摘ありましたが、違いがあるわけであります。これも、大きくは3つです。学童保育を利用する保護者の皆さんが運営しているもの、それから保護者の皆さんと地域の方々と一緒になって地域の方々も加えて運営委員会をつくって運営していると、こういう大きく3つ運営方法があるようですが、寒河江市では、16施設のうち、保護者による保護者会というものをつくって運営しているのが11施設、保護者の皆さんと地域の方々を加えて運営委員会をつくって運営しているものが残りの5施設というふうになっております。

御指摘のとおり、現時点では市内の放課後児童クラブにおいては順調に運営を行っていただいているというふうに認識をしておりますけれども、他の自治体などでは運営主体の内部での運営費の着服などの不適切な管理の事例などもあり、万が一の場合の対応でありますとか、大きな事故が発生した場合の責任の所在について課題とされているところでありますが、あくまでも、放課後児童クラブの寒河江市の場合は設置主体は市でありますので、様々な問題が生じた場合などについては、運営委員会と十分協議をして、市として責任を持った対応をしていくというふうに考えているところでございます。

- ○國井輝明議長 木村議員。
- ○木村寿太郎議員 いろいろ民設民営ということで、私らで白岩地区でやったときに、18年のときには10人しかいませんでした。10人しかいません。それもやっと集めて10人という感じでございましたけれども、その中で、父兄の方が、

私と同級生の方なんかは、孫をすごく大事にし ているというようなことで、私にこんなこと言 ってきました。最初はびっくりしたんですけれ ども、何でうちの孫を取るんだというような考 えで言う人がおりまして、ちょっとびっくりし たんですが、それは時代錯誤でありますけれど も、自分は、自分はというか同級生は、3時半 になると毎日帰ってきて、それから夕方までは 私が面倒見る時間で一番楽しみにしているんだ というようなことがありまして、それでそこか らはもう今度、お父さんお母さんから取られる んだというような発想があったようでございま して、私に切々と訴えていましたけれども、今 ではその本人も亡くなられておりますけれども、 子供さんももう二十四、五ぐらいかな、そうい うふうになっておりますけれども、そのような 切々たる意見もあるようでございます。だけれ ども、今はもうやってよかったというようなこ とも本人も言っていますし、大変うれしく思っ ているようでございます。

それでは、(2)の各学校の人数や指導による運営の格差についてをお伺いいたします。

各小学区では、中部小学校のように人数が多い小学校では、多数の放課後児童クラブを運営しているところもありますが、また放課後児童クラブの運営方法の違いやクラブ開設時期も異なっております。先ほども、全ての放課後児童クラブが順調に運営しているとの答弁をいただきましたが、人数の多い少ないや放課後児童クラブの指導方針を含め、運営の格差はないかについてをお聞きしたいと思います。

#### ○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど来答弁をさせていただい ておりますけれども、寒河江市の放課後児童ク ラブについては、公設民営ということでありま す。その民営も、保護者会または運営委員会に 市が委託をして運営していただいているという 方式であります。 運営や指導に当たりましては、国が示す放課 後児童クラブ運営指針に従って、各クラブがそれぞれの実態に応じて創意工夫を図り、また質 の向上と機能の充実に努めていただいていると ころであります。人数、それから指導方針など について、おおむね差はないというふうに聞い ております。

#### ○國井輝明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 全くただいまのとおりだと思 いますけれども、私のほうでは、もう運営する ものも、やっぱり町会長連合会さんなんかも一 生懸命やってもらっています。だから、私も毎 日の散歩コースの学校なんですけれども、そこ へ行くと、もう子供が、皆さんグラウンドで遊 んだり、体育館で遊んだり、こういう設備がな いところは大変なんじゃないかなと思って今振 り返ってみますと、寒河江市内はほとんどある んですね。やっぱり大きくやっている中部小学 校のような学校は、どうやって、体育館なんか なくて雨降ったときなんかどうするんだろうな なんていうことを考えながら、保護者の方とも 今一生懸命話し合って、課題は何もうちのとこ ろはないようですけれども、孫のことを考える 年でございますので、その辺は大いに皆さんと 仲よくやっていることにうれしく思っておりま

それでは3番目、指導員・支援員などの資格 者不足についてをお伺いいたします。

学童保育クラブの運営に当たっては、指導員の数や資格など基準が定められ適切に運営されているものと思いますが、市内の学童保育クラブの指導員・支援員などの状況についてお聞きしたいと思います。

また、近年、保育士の資格や幼稚園教諭の資格を持っている方について、求人を行ってもなかなか見つからないという話を伺っております。中部小学校区で新たな学童保育施設の運営に当たって、指導員や支援員などの運営に必要な人

員の確保に問題はないのかをお聞きしたいと思います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 指導員、それから支援員などの確保についての御質問でありますが、学童保育クラブの設置運営基準の規定によりまして、1支援単位の児童、おおむね40人に対して、放課後児童支援員などの数は2名以上というふうにされているところであります。

現在、市内で運営している学童保育クラブ、 全て基準を満たしているところであります。そ ういう意味では、放課後児童支援員等の資格者 不足は生じてはいないというふうになっており ます。

御案内のとおり、中部小学校区で来年の4月に開所予定の1施設あるわけであります。単位は2単位になりますね。2支援単位の現在建設に着手して開所に向けて準備を進めているわけでありますけれども、今後とも、運営する保護者会の皆さんと十分連携をしながら、新たな放課後支援員の確保については、支障なきよう、鋭意確保について取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

- ○國井輝明議長 木村議員。
- ○木村寿太郎議員 いろいろ御助言から、教えていただきましてありがとうございます。

ただ、私のところは幸生、田代を抱えているものですから、その送り迎えがなかなか大変で、今全部手配をやってもらっていますけれども、 1人で何人かを乗っけて帰さなくちゃならないということが結構あるんですよ。だから、保護者からも応援してもらったりしながらやっていますけれども、御案内のように、やっぱり本当に子供さんも少なくなっています。本当に子供を大事にする姿勢は分かるんですけれども、いろいろ個人的なトラブルは結構あるようですけれども、私らもいろいろ間に入ったりしながらちゃんと調整しておりますけれども、今度また 中部小学校の7番目ですか、その施設ができる ということでございますけれども、学校も近い ですし、いろいろな面では、大変教育としては、 指導の方法としてはいいのかなと思って安心し ております。我々もできる限り応援をしながら、 私も時々体育館に遊びに行ったりしてやるんで すけれども、なかなか皆さんも来てくれないで すね。なかなか遊ぶだけでいいんですけれども と言っていますけれども、古い人ほど遊びに来 てくれますけれども、安全・安心からいっても、 白岩地区は、手前みそで悪いんですけれども、 まとまっているもんですから、父兄が来てくれ るんですね。父兄って、保護者が結構来てくれ るものですから、そういう意味では安全・安心 に教育されているのかなと思っております。地 域で頑張りたいと思いますので、今後ともよろ しくお願いしたいと思います。

もうしばらくぶりで質問して、不手際も3点 ありまして大変申し訳ございませんでした。あ りがとうございました。

(4) は、先ほど申しあげたように、次の機会に質問するということにします。

### 荒木春吉議員の質問

- ○**國井輝明議長** 通告番号23番について、13番荒 木春吉議員。
- ○**荒木春吉議員** 私は、通告23番の農業問題について質問をいたします。市長の答弁よろしくお願いします。

9月1日木曜日の毎日新聞、地方欄に、本市 内さくらんぼ農家2件の記事が出ていました。 記事の主人公は、68歳の秋場尚弘氏と33歳の伊 藤貴裕氏です。課題は、設備投資と人材確保の ようです。我が山形県のさくらんぼ農家は、 2014年は約1万戸あったのが、現在は7,000戸 に減少し、各農家の負担増となっているとのこ と。今回よりさくらんぼ収穫期における本市職 員の農作業従事策に取り組んでいますが、まず、 その現況について伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 荒木議員からさくらんぼの収穫期における本市の職員の農作業従事の状況ということでお尋ねがありました。

寒河江市のシンボル的作物でありますさくらんぼの持続的な生産に当たって、いろいろ課題がある中で、収穫期の労働力不足というのは喫緊の課題となっているわけであります。

市といたしましては、その労働力を掘り起こしていくという策として、これまでも箱詰め研修会でありますとか、さくらんボーナス事業、それからボランティアの募集・受入れなどの事業を進めてまいりましたが、今シーズン、新たな試みとして、県内では初めての試みでありますが、さくらんぼの収穫期に限って市職員の農作業への従事を認めたところでございます。

さくらんぼ収穫期の6月1日から7月15日までの期間内で、国の指針に従って本業に支障のない範囲での従事としたところであります。その結果として、23名の職員から延べ356時間の申請があり、中には28時間以上従事した職員もあったと聞いております。

受け入れていただいた農家は7か所で、いずれの農家の皆さんからも、来年もお願いしたいという声が寄せられておりましたので、おおむね好評だったのではないかというふうに認識をしております。

他方、コロナ禍が続いておりますので、活動を控えたり、また農業従事の経験がない職員などについては、取り組み難かった面もあったのではないかというふうに思いますので、今回の取組から得られた課題などを整理・検証して次に生かしてまいりたいなというふうに考えております。

- ○國井輝明議長 荒木議員。
- ○荒木春吉議員 答弁ありがとうございました。

8月28日日曜日の山形新聞記事によれば、今 夏開始の県職員「やまがたチェリサポ職員制 度」の40人の県職員が延べ150日にわたり農作 業に従事したようです。続いて、この施策の来 年度の取組について伺います。

- ○國井輝明議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 県でも、県職員を対象に同様の 取組を実施したということだというふうに思い ますが、それも受けて寒河江市の今後取組をど うしていくのかということだというふうに思い ますので、まずお答えをしたいというふうに思いますが、先ほどもお答えをいたしましたが、 おおむね良好だったのではないか、リップサー ビスもあるんですかね、良好だったのではない かというところもありますので、ただ一方で、 先ほど若干申しましたが、初めての試みであっ たために、農家の皆さんとか職員も、両方です けれども、なかなか周知が行き届かなかった点 もあったのではないかというふうに思います。 さらなる周知というのは必要だったのではない かというふうに考えております。

特に、受入れ農家と従事を希望する職員を結びつけるためのマッチングアプリの活用と操作方法など、受け入れる農家の皆さんにとってはややハードルが高かった面もあったというふうに聞いておりますので、今後研修会の開催、あるいは直接の問合せに対応できる窓口の設置なども検討していければというふうに考えているところでございます。

先ほども申しましたが、いろいろ課題もあるわけでありますので、一つ一つ解決をしながら、 来年度以降もさくらんぼ農家の労働力不足解消の一助となるよう取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、この事業の本当の狙いは、市職員だけで終わるんではなくて、週休2日と同じように、やっぱり市職員の取組が民間のほうにも広がっていくことが我々の本当の狙いであります。

そういう意味で、来年も続けて、それが各民間の事業者の皆さんの目にも留まって、そしてそこで働いている社員の人がそういう取組をできるような環境をつくっていければ、本当の意味での農家の労働力不足解消につながっていくのではないかというふうに思っておりますので、引き続き、さくらんぼの持続的な生産が行えるように様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

# ○國井輝明議長 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございました。

今日の農業新聞社説には、今度農協の職員も さくらんぼの営農をやるということが、やって いる農協もあるし、これからやっていきたいと いうことで記事が載っています。だから、市役 所の職員の方も、佐々木小次郎の一刀流ではな く、宮本武蔵の二刀流、三刀流で頑張っていた だいて、もちろん本業がおろそかにならない程 度に、能力と意欲のある方はそっちのほうにも 手を出していただければなと。市役所内の天井 のあるところで仕事ばかりしていると、どうし ても息が詰まりそうな感じがしますが、露天で 稼げば、また別な視点が得られて、あとは農家 の気持ちも分かるような施策が打ち出せるので はないかなと思っています。ぜひ、今年の反省 を踏まえて、来年はもう少し多くの方が参加し て農家が喜ぶようなことになればいいなと思っ ています。

私の質問はもうこれで終わります。あまり簡単に終わると後ろから何かどやされそうなので、5つほど私の愚かな意見を述べたいと思います。中学校統合です。学校統合に関して、今回もギャーギャーとあったわけですが、まず1つ目、私、昨日朝6時前ですけれども、寒河江市民の方と、幸田町の方ですけれども、私、寒中で一回下、やっぱり中学校は2校だべという話になりました。その方は、孫育ちをして、あと農業をやっている。ぜひ、学校統合の問題の肝は何

かというと、中学校1校にするか2校にするか、 それが一番肝だと思っております。

2つ目、学校、ハードとソフトがあるわけで すが、もちろん校舎のことは、校舎建設も物す ごく大事だと思いますけれども、私はそれ以上 に大事なのは、どういう教育をやるかというこ とが多分一番目の話なんだと思います。多分市 民の方も、教育委員会はもちろんのことですが、 分かっていらっしゃると思いますが、それが一 番肝であり、その次が多分校舎。先ほどの話で すと、中学校も1校、小学校3校も、耐用年数 間近過ぎているみたいな話だったので、ぜひそ こら辺のことを、1校100億なんていう話が出 ていますが、そういう話が独り歩きをすると、 どうしてもそういうものに引きずられて大変な 状況になると思いますので、そこら辺は、ぜひ ソフトを前面に出して、校舎のことは、100億 なんて私かからないと思うんですよね、そんな、 そんな話。利用できる校舎は利用して、そんな 財政に負担になるようなやり方ではなくて、も っとやり方があるんではないかなと私は思って います。

3つ目、今年の元日の日本経済新聞で、建築 家の安藤忠雄さんとゴリラ学者の山極壽一さん が対談しています。その中で何を言っているか というと、安藤忠雄さんというのは、学力と金 の関係で大学に行けなかったわけですが、後に は東大の教授までなりまして、彼が何やったか というと、東京湾のごみの島に木を植えて、そ してあと教会としては画期的な光の教会という 教会を設計し、そして3つ目が図書館です。安 藤忠雄さんの自腹を切って大阪中之島、そして 神戸市、そして岩手県の遠野市にこども図書館 を建てています。その前に置いてある置物、横 文字で言うとオブジェというんですが、オブジ ェは何かというと、青いリンゴです。青いリン ゴというのは何かというと、要するに、我々ま だ発展途上時のことを意味しているんだと思い

ますけれども、やっぱり教育の役割というのは、 青いリンゴを赤くし、そしてうまくすることが 教育だと思うんですね。ぜひ、だから、我々大 人もそうですけれども、子供ももちろん青いリ ンゴだと思いますが、大人が心血を注いで、別 に教育するのは図書館だけではありませんけれ ども、ぜひ、そういう精神を見習って、教育目 標実現のために尽力していただければなと思い ます。

最後に、4つ目かな、9月、この間の日曜日、 山形、上山かな、あそこ、東ソーホールで、内 田 樹さんという、武道家であり、思想家であ り、この人は今回山形に4回目だそうですけれ ども、多分教育センターなんかでよく講師をし ている方なんです。だから、お堅い話だったと 思うんですが、全然つまらない話ですね。政治 家の悪口ばっかりでありましたが、今日の質問 には全然役に立ちませんでした。でも、彼が言 っていることは何かというと、教育というのは、 要するに子供の成熟を手伝うことだと言ってい ます。

ぜひ、学校統合問題は、私1つだけいいとこ ろあるなと思っているのは、小学校の教科担任 制です。ぜひ、いい政策を進めようとしている わけでありますから、別に大規模校1校じゃな くて、中規模校を2校にすれば、それもかなう んではないかなと私は思っています。この間私 たちが要望書を手渡したとき、9月30日ですか、 次の日読売新聞に出ました。あのときに出席し ていたのは、もちろん市長をはじめ、教育長も そうですが、我々の人数は11人だったんですけ れども、読売の記事では10人と減らされて、何 か訳の分かんない記事であります。あの中に地 図がついていて、やっぱり寒河江の中学校3つ あるわけですが、東、西、あと陵南とあります が、その中の一番、同じ、等距離に設置すると なると、大体場所は決まってくるんですよね、 間違いなく。でも、やっぱり陵東・陵西地区に

全くなくなるというのは、やっぱり陵東・陵西 地区の住民市民をますます怒らせることなんじ ゃないかなと思うんです。それはぜひ避けてい ただきたいなと私は思っています。

ぜひ、私が言うよりも、教育委員の方は一生 懸命考えたと思いますけれども、熟考の10乗ぐ らい考えていただいて、ぜひいい案をまたつく り直していただければなと思っています。以上 です。

### **散 会** 午後1時38分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程 は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。